

## 令和元年度 第3回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和2年2月6日(木) 13:30~15:00

2 会 場 埼玉会館 会議室6B

3 出席した委員 (13人)

生駒章子委員、猪股敏裕委員、井深道子委員、柿沼トミ子委員、加藤聡司委員、坂口緑委員、高澤守委員、寺山昌文委員、長坂道子委員、西村平雪委員、芳賀洋子委員、又野亜希子委員、和田明広委員

4 欠席した委員 (7人)

青山鉄兵委員、有田るみ子委員、大矢美香委員、小川直己委員、風間重文委員、田辺直也委員、松澤正委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 関口睦 部長

6 議事の経過

(1) 議長の開会宣言

(2) 会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。

傍聴者なし

(3) 会議録署名委員の指名

議長から柿沼委員と加藤委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

○「外国人住民との共生社会を目指した地域のつくり方」について

## イ 経過

「外国人住民との共生社会を目指した地域のつくり方」について

議長 「外国人住民との共生社会を目指した地域のつくり方」について事務局から説明願いたい。

事務局 資料1及び資料2をもとに説明。  
前回の会議において、「外国人住民との共生社会を目指した地域づくりはどうすればよいか」について意見をいただいた。概念的なものや方向性、連携する団体等について意見をいただいた。  
皆様の意見を参考に、県としても、学校に通う親子を中心に学校を核としてPTAや公民館等と連携しながら、より具体的にどのように支援していけばよいかについて考えていきたい。  
そこで、今回は具体的な支援方法について各委員の皆様からご意見をいただきたい。  
また、支援する際に留意すべきことについてもご意見をいただきたい。

議長 前回の会議の意見を事務局で整理していただき、対象を「学校に通う外国人親子」にしぼりました。その対象に向けてどのような支援をしていくことがよいか、どんな事業としていけばよいかということについて意見をいただきたいということである。  
事前に本日話合う内容についてお伝えしてあるので、ご発言いただきたい。

委員 この事業は単年度の事業なのか、それとも複数年実施するものなのか。また、どの程度までどのようなことをねらっているのかなどが見えないので説明いただきたい。

議長 まだ内容は決まっていないが、枠組みとしてはどうなのかなど、説明できるようであればお願いしたい。

事務局 この事業については、まだ白紙である。皆様にご意見をいただき、今後どういう風に取り組んでいけばいいか、例えば1年目はこうすれ

ばいい、2年目はこうすればいいとか、目標は10年先において実施すればいいなども併せて意見をいただきたいと考えている。

極端な話、予算はさておき、明日からでも取り組むことはできるので、自由な発想でお話いただき、予算が取れるようであれば、またその時にご相談さしあげたい。

本日は、枠組みを気にせず、フリーな意見をいただきたい。

議長                    それでは、ご意見をいただきたい。いかがか。

委員                    今、障害者の方々のなかでアールブルットやアウトサイダー・アートという、専門的な芸術教育を受けていない「生の芸術」という意味の表現活動が盛んになっている。

外国人親子の支援として、創造的な文化・芸術的な活動を一緒になって実施していくというようなことができるといい。互いの文化を押し付けるのではなく、互いを理解しあえるような、創造的な文化づくりができればよいのではと考える。

議長                    そのような観点を出していただければありがたい。

委員                    今まで学校の校庭を借りてPTA主催で祭りを実施してきたが、5年くらい前から「地域祭り」ということで、実行委員会を立ち上げて、地域の方も一緒に入っていただく祭りを行っている。

外国籍のお子さんはすぐに地域に馴染むが、親御さん、特にお母さんが地域に入っていくにくいようである。そこで、来年度から、生まれた国の料理などをふるまうっていただくようなことを考えている。

他の小学校にも外国籍の方がいるようなので、他の地区とも交流でき、この地域にきてよかったなと思えるようにしたいと考えている。

議長                    その地区には、何人ぐらいの外国の方がいるのか。どのように声掛けをしているのか。

委員                    今、4人くらいで、PTAの会員でもあるので、PTAを通じて声をかけている。

議長                    ほかにいかがか。

委員

外国人を支援しようという視点で話が進んでいるが、少し視点を変えて、日本人が変わっていかうということが大切だと考える。

学校でよく親が対応できなくて忘れ物が多いや宿題ができていないなどということも聞くが、原因は外国の方に伝わっていない、知らないことが多い。知っていれば対応できる。

また、学校で行われる国際理解教育では、外国の方を呼んできてそれぞれの国の話を聞くというのがほとんどである。もう一つ大事なことは、すでに住んでいる外国の方とどう理解し合っどどのようにうまくやっていくかということが、知識を得たり、言葉ができたりすることよりも大切なことだと考える。

議長

それぞれの観点から表現活動やお祭りに参加していただくとか、国際理解教育のもう一つの方法を考えようという意見をいただいた。

ほかにいかがか。

委員

親業のコミュニケーションインストラクターをしていて、毎月ワークショップを行っている。1月のワークショップで中国の方が来ていて、その方が「子育てについて勉強したら、子供への接し方が変わった。その学びを他の方に伝えたいがどうすればいいかわからないので、今回参加した。」ということ話を話していた。

働きながらも支援をしたいとか、やりたいという方は多くいる。提案としては、子育て支援のスキルを持った外国籍の方にやっていただくような場を設ける。また、いろいろな国の方に来ていただいたり、大学の留学生に来ていただいたりして支援の発想を広げていくのもよいのではないかと考える。

議長

埼玉県家庭教育アドバイザーの国際部のように、今ある仕組みの多国籍版的なこと考えていく方法もあるかもしれないし、新たな仕組みを考えていくことも必要かと思う。

委員

日本人も含めていろいろな国の方々が集まって話し合えることは必要で、その際に「やさしい日本語」ということが出てくる。やさしい日本語を使えないのが日本人。日本人がやさしい日本語を話すようになるのとどの国の人とも交流が図れ、垣根がなくなるようになると思う。

議長

横浜市などの例では、国際交流協会が中心となって、各地で「国際交流ラウンジ」というのを行っている。

そこでお子さんの学習支援に関する相談を受けたり、支援するサークルがあったりする。しかし、外国籍の方は、行けないし、友達もないし、入れないという現状である。外国籍の方のニーズは、自分の通える範囲であったり、知っている人であったりというものである。

横浜市のように国際交流協会中心のラウンジがあっても、まだ現状は足りないようである。

委員

私も団体として講座を行った際に、横浜から来た方が「横浜にはラウンジというのがある」という話を聞いて、埼玉県にもあるといいと感じた。

議長

県全体に対する支援については段階的に考えていくことも必要と思うが、まずは学校を核にした支援の方法はないか、その土台を考えていただきたいということです。学校につながっている親子についても、ミニマムな支援しかいっていないことが考えられるので、その人達にもう一步、地域に関わっていただくことの土台作りを私たちのアイデアで何か考えられないか。ご意見をいただきたい。

委員

埼玉県の国際交流協会でも8か国語で相談に応じていたり、市町村の国際交流協会とも連携をして支援をしたりしている。

学校において外国籍の児童生徒が増えてきている。学校の中でできることは、文化の違いなどをPTAの会議等でお互い理解することができるだろう。また、私の地域では盆踊りがあり、その場にも外国籍の人も参加していて、日本人も地域の人として理解をしている。

また、奥さんが外国籍の方で、旦那さんが仕事に行っている間はなるべく外に出るなど言われている人もいる。お子さんがいれば学校という糸口で支援ができるが、このケースでは難しい。こういった場合は、自治会がアプローチして公民館など地域の一員として参加できるような取組が必要である。学校を拠点にしながらも公民館や国際交流協会との連携をしていくということが重要になってくると考える。

議長

盆踊りなどに外国の方が参加できるようにするつなぎ役はどのような方が行っているのか。

委員 田舎なので回覧板などで情報を伝えていて、地域のつながりで参加しているようである。

議長 定着している地域のイベントに参加していただくというのは、この事業のゴールの姿かもしれない。地域社会が普通に外国籍の方を受け入れているようにするにはどうしたらよいのかと考えながら伺った。

「学校を核に」といったが、議論のための提案であって、それが必ずしも事業に直結するわけではないことをご承知おきいただきたい。

また、事業のイメージを一つにするのではなく、いくつもイメージをいただいた方がありがたい。

委員 学校を核にしてというと、子供が楽しめる内容を考えてみてもよいと思う。私も車いすでの生活を小学校の総合的な学習の時間で話すことがあるが、障害者のことを知ってもらい、もしくは興味をもってもらいということが第一歩だと思う。

障害者の思いということを知っていただけることは当事者にとってはうれしいことである。学校を使って、子供さんに理解していただき、それに親御さんを巻き込んでいくというのもよい方法だと思う。

また、学校も授業が大変であるので、学校に負担のないように、例えば学校公開の時に、地域の方や外国籍の方が参加できるような取組をしていくのもよいと思う。

委員 楽しめる場ということだと、子ども食堂での場もある。子ども食堂は、貧困対策だけでなく地域の連携ということも重要であると思う。外国籍の子もそこに来ていて、凧揚げをしたり、サツマイモを焼いたりして楽しんでいた。その親御さんたちもそういったフィールドの中であると、心にゆとりができ、多くの方と交流をしていた。日本人と何か具体的な活動を共有していくことで親御さんも認識が深まったいくのかと思う。

議長 ほかにいかがか。

委員 最近、ノーマライゼーションやバリアフリーの考えの浸透もあり、事業で手話通訳をつけるようになった。外国人の方への対応も同じように考えていかなければならないのではないかという意見がある。

これからは、それぞれの事業において参加した方へ対処することが必要なのかなと思う。

しかし、図書館でも外国の資料等を準備しているが利用されていない。

一方、通勤電車の中でも多くの外国人を見かけ、スマートフォンで情報を収集しているようである。また外国人の方同士のコミュニティもできているようであり、困っているようにはあまり感じない。

しかし、そういった外国人とつながる仕組みづくりは必要であると考ええる。

日本人も外国人の文化や言語など様々なことを知ろうとすることが必要であると思う。

公民館などの社会教育施設においても、外国人を知ろうとする講座などを開設する必要もあると思う。

議長

毎年13000人も増えている外国人を見えないようにしているというご指摘かとも思う。また、いろいろなところに情報を投げていても届いていないというご指摘なのかと思います。

委員

大宮図書館で12月に実施した「スリランカの日」というイベントですが、スリランカの人が絵本を通して来場者とお話をするという会であった。スリランカの文字は形がおもしろく、その文字を使いながら葉を作ってみるなど、同じ立場でコミュニケーションを図れる場をつくるという、交流のきっかけをつくるということにつながっていると思う。

資料を図書館に置くだけでなく、地域に住む外国人が紹介するなどの取組がよいと思う。それに至るまでは図書館の職員の方やNPOの方が準備や相談にのることも必要。

委員

昨年、ラグビーワールドカップが大変盛り上がった。このようにスポーツを通して子供たちが外国人の方と交流をすることは、お互いの存在感や立ち位置を自覚することにつながると考える。

また、子供の貧困について支援をしているが、支援している場には、引きこもりや不登校になっている子が集まっている。そこで、サッカーをしている。すると子供たちがスポーツを通じてお互いに理解し合い、自信をもつようになる。そして子供を介して親同士も会話をする

ようになる。スポーツを通じて親子や外国人との共生などもできると考える。

委員

学校現場の点からですが、日本人がやさしい日本語を使うのが難しいというお話があったが、もしかすると教員も使えていないかもしれない。学校教育としてどこかで研修を受けていく必要があるのかもしれない。

また、外国籍の児童への支援をたくさんいただいているが、個々の支援となっていて面としてつながっていない。それをどうつないでいくのがいいのかわからない。

さらに、学校応援団という形で地域の方々に応援をいただいています。私の学校では、学校応援団の中で料理を通じて国際理解教育を実施している。本校では、ちょうどロシアの先生がいらしたので、日本食として秩父の料理、そしてロシアの食としてホットケーキをふるまったことがある。他校では、学校応援団に韓国の方が入っていて、その方が韓国料理を出してくださっていて、それだけではもったいないので、知り合いのインドネシアの方に声をかけてくださり、インドネシア料理をふるまっていたらという例もある。

コミュニティ・スクールも増えてきているので、学校運営協議会の中やその下部組織に外国の方も入っていただくなどの関わり方もあると思う。

議長

ほかにいかがか。

委員

ガールスカウトも国際理解教育を実施している。結局なにかというと「互いを知ること」だと思う。「知ることによって相手を理解する」、「理解することによって、さらなる支援ができる」ということを子供たちとともに歩んできている。これまでの議論を聞いていると、日本人側がもう少しオープンマインドで触れ合うという活動をする必要があると感じた。

議長

ほかにいかがか。

委員

これまでの議論では、外国人が交流している様々な事例が出されているが、出てきている人はよいが、そういう場に行けない外国人もい

と思う。そういった意味でも、どれくらいの割合の方が参加できているのかしっかりと把握し、それに合わせた施策を考えていくことが大切だと思う。また、言語が障害になるのでスマホの翻訳やポケットクなどを利用するとよい。

委員 いろいろな活動が既にあるということに驚いた。今回協議をしていることは、既にある事業をどう評価するのか、また事務局が考えている事業はどの位置にある事業を作ろうとしているのかわからない。

ここで作ろうとしているのは、たぶん、生涯学習・社会教育という中で「地域の外国の方を知る」、「地域のみんなが共有していく」といった地域の意識のボトムアップのための象徴的な事業を組み立てていくというものであると思う。

委員 外国の子供たちを支援するためには、校長先生をはじめ学校の先生に国際マインドを勉強してほしい。国際交流協会でも夏休みに研修会を設けてもなかなか参加してもらえない。高度なことではなく、現状認識をしていただき、川口や蕨が特別ということではなく、どこでもくるということ想定していただき、学校中がそういう環境を作っていたきたい。

またもう一つは、地域力を学校に取り込んでいただきたい。私の地域では三世代交流ということを行っている。子供が学校にみようがいまいが、学校の開放日に地域のお年寄りが子供たちを勉強だけでなく見に来ている。この地域にはこういう子が住んでいるんだということ地域の一人として受け入れることで、親世代とも交流が広がっていくので、地域で見守る力を学校に取り入れていくことは大切だと思う。

委員 今まで聞いていて、よい事業がなかなか支援を必要な方に届いていない現状があるようだ。次回までに、事業とともにどのように情報を届くようにするかも考えてみたい。

議長 事務局から何かあるか。

事務局 たくさんご議論いただき感謝いたします。事務局も皆様のご意見に大変喜んでおります。というのも今後外国人との共生社会について、

県として何ができるのだろうか」と日々議論をしているところです。しかし、自信がないこともあり、どう進めていけばよいか他の方にも意見をいただく必要があり、今回はあまり示唆せず自由に意見をいただいた次第である。

今回、例えば、日本人が変わる必要があるとか、外国人も伝えたいことがあるということや日本人がやさしい日本語を話す、PTAでお互いの文化を理解するとか、子供が楽しめるものとか、スポーツや料理を通して交流したらどうかとか、まずは知ることが大切だとか、地域の実情をアンケートで把握することが必要などいろいろなご意見をいただいた。

意見をいただいて、外国人の親子を「学校を核」にして、どう地域とつなぐかというところがやはり課題であると感じた。

次回の社会教育委員の時には、私たちも実際に動きますので、もう少し具体的にこうしているが、この課題はどうしたらよいかと皆さんにご意見を伺うところまでできると思う。県としていくつかの市町でモデルとして実施していただくのがよいのかなと考えている。それをどう全県に広げていくかも考えていきたい。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

議長

県の社会教育事業として、モデル地区を設けて実施していただけるという考えを聞かせていただいたので、ほっとしている。次回の委員会を待って、私たちも知恵を出していきたい。

それでは、本日の議事は以上で終了する。この議題については次回も継続する。